

令和3年度 徳島県立文書館協議会 会議概要

I 日時

令和3年11月26日（金） 14:00～16:00

II 会場

県立文書館2階講座室

III 出席者

【委員】

衣川仁委員、モートン常慈委員、田中佳委員、原田昌博委員、別府優香委員、
西本沙織委員、船井由美子委員、山口幸歩委員

【事務局】

石尾和仁館長、三月田淳副館長、金原祐樹課長、徳野隆主席、嵐大二郎主任
木村絵理二十一世紀館主任

IV 会議次第

- 1 開会
- 2 文書館長あいさつ
- 3 委員・職員紹介
- 4 会長・副会長選任
- 5 議事
 - (1) 令和2年度事業実績について
 - (2) 令和3年度事業計画について
 - (3) その他
- 6 閉会

V 協議概要

- (1) 正副会長の選任について
委員の互選により会長に衣川委員、副会長にモートン委員を選任。
- (2) 令和2年度事業実績について
- (3) 令和3年度事業計画と一部実績について
- (4) その他
 - ①古文書寄贈・寄託要綱の改正について
 - ②デジタルアーカイブの推進について

【事務局による事業説明を受けて】

委員

令和2年度は前年度に比べ、職員数が増えているようですが、新たに職員を採用したということでしょうか。

事務局

定年退職した館長が再任用されたことで、職員数が増えた形になっています。

委員

令和2年度の展示解説では、古文書解読サークルの「徳島の古文書を読む会」の方々を中心としておこなったものがあつたようですが、具体的にはどのようなものだったのでしょうか。

事務局

文書館の逸品展「資料に見る自然災害」で使用した資料の一部は「徳島の古文書を読む会」の方々に解読作業をしてもらいましたので、実際に解読にあられた方々に説明いただく形でおこないました。

委員

令和3年度は「中国四国地区文書館等職員連絡会議」をオンライン開催したそうですが、このような形で、今後、講演会などをオンライン開催される予定はありますか。

事務局

どのイベントや講座も基本的には対面での開催を計画しています。令和4年2月に開催予定の歴史講演会も県立二十一世紀館イベントホールに講師先生にお越しいただき、対面にておこなう予定です。

ただ、令和3年度の「公文書管理保存講座」でおこないました講演会につきましては、当初は対面で予定しておりましたが、コロナ禍で県外への出張を制限する自治体も多くあつたため、オンラインで開催いたしました。

委員

オンラインは出張しなくとも会に参加できるというメリットもあります。ただ、文書館の利用者は比較的高齢の方が多いのではないのでしょうか。オンライン開催に慣れていない場合、参加者が減ることも考えられます。そのあたりについてはどのように思いますか。

事務局

「公文書管理保存講座」の講演会はオンラインでおこないましたが、講座室のスクリーンに映すことで、各人のパソコンやスマホでの閲覧が難しい方でも講演を聴いていただける環境を整えました。

委員

講演内容を、後からでも視聴できるように YouTube に上げるなどの取組はされていますか。

事務局

現在はそこまでできていませんが、利便性を上げる努力は続けたいと思います。

委員

コロナ禍の中で実施した令和2年度の館の取組について、館の利用者からの声は何かありますか。

事務局

講座に応募された後で、対面形式に不安を感じてキャンセルされる方が数名いました。また、募集定員を例年より減らした分、これまで当館の講座を受けたことのない方を優先する方針にしておりましたが、リピーターの方々からは、それを残念に思われる方もいました。多くの方に喜んでいただく運営方法が難しいと感じています。

委員

講座形式の場合、内容によってはオンライン化が難しいものもあるかと思いますが、ホールでおこなう講演会などは、オンライン開催を検討されてはいかがでしょうか。また、講演内容を YouTube にアップする際には、著作権などの問題がありますか。

事務局

講師先生の許可があれば、動画を載せることは可能かと思えます。

委員

以前、講演会を企画した際に、講演内容を YouTube 等に上げる案が出たのですが、講演の中で学術的に議論が必要な内容に触れた場合に、YouTube を視聴した方から講師先生に直接質問や批判が届くことが考えられるので、YouTube への掲載を断られたことがあります。便利なツールではありますが、公開した側の責任を考えておかなければならないのだと感じました。

事務局

今後の参考にさせていただきます。

委員

令和3年度の展示では、県立城東高校の生徒が調査・研究したスペイン風邪の内容を展示する予定とあります。これは生徒にとっても館にとっても有意義な取組だと思います。どのような経緯で協力されたのかお聞かせください。

事務局

城東高校の教員から、令和3年度の「鳥居龍蔵記念徳島歴史文化フォーラム」に挑戦するため、スペイン風邪に関する資料を閲覧したいという依頼がありました。当館も感染症に関する展示を控えていたので、来館された際に、城東高校の研究成果も併せて展示したいと先生に提案したところ、快諾をいただきました。

委員

出前授業についてうかがいます。これまでどのような学校に行かれたのでしょうか。

事務局

小学校から高校まで呼んでいただきます。小学校・中学校では戦争に関する授業を依頼されることが多いです。高校では、生徒の歴史研究に協力する形で呼んでいただくことがあります。学校側の意向に添った形で、内容を決めています。

委員

令和4年度から高校では「歴史総合」が始まり、歴史資料の活用など、高校の先生方も授業構築を試行錯誤されるのではないかと思います。先生方は歴史資料を活用することに必ずしも精通していないため、今後、文書館活用のニーズが高まるのではないのでしょうか。その中で、文書館がおこなっている「教員のための文書館活用講座」は令和3年度は前年度に比べて参加人数が増えているのですが、原因は何が考えられますか。

事務局

例年と変わらない広報活動ではあったのですが、募集要綱の文言におきまして「新学習指導要領」の内容に触れてはいましたので、参加された先生方はそれを読んでいただいていたのかもしれませんが。

委員

令和3年度の「教員のための文書館活用講座」は8月20日に開催されていますが、このあたりは徳島県教員採用試験の直前であったため、興味はあったけれども参加するのを断念した学生がおりました。日程については今後調整が可能でしょうか。

事務局

8月20日という日程設定の根拠は、まずは夏季休業中であるということです。また、例年であれば高校の各教科ごとの研修会が8月下旬に実施されるのですが、新型コロナウイルスの影響で研修会が中止になり、日程が空いた形になったことで設定させていただきました。先生方の予定を中心に考えてしまいましたので、来年度以降は教員採用試験の日程も勘案して講座の日程を決めたいと思います。

委員

コロナ禍で各館とも入館者数が減少しているが、県外のいくつかのアーカイブズに比べ、徳島県立文書館の入館者数が多いことを、館長が会の冒頭で紹介されました。文化の森総合公園内にあるという立地条件も関係しているとは思いますが、文書館自体の企画力やイベントの開催件数の多さが関係するとも考えてもいいのではないのでしょうか。

事務局

展示施設をもつアーカイブズでも年間通じて切れ目なく展示を開催している館は少ないようですが、当館は年間4回の展示を企画し、1日も間を置くことなく開催しています。各展示の会期中には3回の展示解説もおこなっています。このことも影響しているのかもしれませんが。

委員

一般の方からすると、アーカイブズは専門性の高い人しか使えないイメージがあるが、徳島県立文書館はいい意味で敷居が低く、身近な機関なのだと実感しました。

委員

会議資料を見ますと、大学生の資料閲覧が少ないのではないかと感じます。先ほどの城東高校との連携のように、大学との連携が深まればと思います。

委員

文書館の広報についてはどのようにおこなわれていますか。例えば、令和3年度におこなわれた「ナトコ映画祭」はどのように広報をされましたか。

事務局

当館のホームページに加え、文化の森園内の催し物を記載した「文化の森から」という広報誌に掲載し、園内各館に配架しています。

委員

大学生にはなかなか届いていないと思います。多くの方に届くような広報を期待しています。

事務局

文化の森の公式 Twitter もあり、県立二十一世紀館の担当者が管理しています。当館の催しなども載せてくれるのですが、県民に浸透しているとは言い難い状況です。今後、改善する必要があります。

委員

先ほど、講演内容を YouTube に上げることの問題点のご指摘がありました。ZOOM であれば自動録音したものをホームページのリンクに貼ることはできますし、視聴期間も限定されます。

委員

短い時間のものでいいので、文書館を紹介するプロモーション映像を作成してはいかがでしょうか。

委員

文書館が収蔵している資料の存在を知ってもらうためにも、映像を活用するというのは必要かと思います。チラシが手元に届かない方々へもアピールすることができます。

委員

寄託資料についておうかがいします。文書館のホームページ上で公開資料の検索ができますが、その中に寄託資料は含まれていますか。

事務局

寄託資料についても、整理が終わっているものに関しては公開検索ができます。

事務局

当館の年報には、どの家から古文書を預かっているかの一覧を載せています。現在約 230 家から預かっていますが、その中で公開しているのは 40 ～ 50 家ほどで、整理を待つ資料がまだ多くあります。また、整理が済んでいても寄託契約が進んでいないこともあります。そのような資料をなるべく早く公開に回せるように努力いたします。

事務局

整理を終えて最終的な点数が確定しなければ、寄贈・寄託契約は結ばませんし、館内審査を経なければ公開にも至りません。いくつかの課題をクリアする必要がありますが、できるだけ迅速に公開に至るよう努めます。

委員

デジタルアーカイブについておうかがいします。文書館のデジタルアーカイブは、申請することで研究や公用などに活用できるのでしょうか。

事務局

デジタルアーカイブになっている資料は公開資料であり、画像データも作成されていますので、デジタルアーカイブ上の映像を無理に複製しなくとも、当館に連絡いただければ画像データを提供することは可能です。

委員

他に何かご意見はありませんでしょうか。

意見も出尽くしたようですので、これをもちまして本日の会議を終えたいと思います。委員の皆さまからのご意見、ご提言を今後の館運営に活かされるようお願い申し上げます。委員の皆さまにおかれましては、議事進行へのご協力大変にありがとうございました。